



## ＜中国＞

### 期待しているとも、 中国職務発明条例

北京同達信恒知識産権代理有限公司  
中国弁理士  
金丹

最近日本でも話題になっている中国初の「職務発明条例」は、起案から3年近く経ち、いよいよ発布を向けての最終調整の段階に入った。日本企業、特に中国に研究所を置く企業の知財関係者らは条例の発布、施行に伴い、研究者との契約において何に気を付けるべきか緊張気味を見せている。筆者は本条例が発明者側だけを見方にするものではなく、企業側にとってもメリットが多いと考える。

職務発明に関連する既存の法律としては「専利法」、「科学技術成果転化促進法」、「労働合同法」等があるが、関連条文はいずれも方針的、原則的なものが多く、実務的操作性に欠けている。これに対し、「職務発明条例」は発明者との契約、発明成果の報告、職務発明の確定、奨励及び報酬支払について具体的な手順、金額などを示しており、企業と発明者の双方それぞれが守るべき事項をより明確に規定している。これにより、企業側と発明者側の権利・義務の不明確から生じる紛糾が軽減するだろうと期待される。

本条例は企業側と発明者側の権利と義務の均衡を配慮し、例えば、発明者側の義務として発明成果報告制度を新たに導入したが、これは企業の無形資産の流出や社員の悪質転職を防ぐ上でメリットが大きい。なお、発明者及び企業の条例遵守状況に対しての行政機構による監督検査機能を新たに導入したため、罰金が科せられるリスクもあるが、その前に、普段から本条例の施行について上記行政機構の指導を仰ぐことも可能であるため、心強いサポートにもなる。

また条例によると、企業が職務発明関連特許権利の実施を怠ける場合、発明者に適宜補償金を払わなければならないが、この規定は結果的に企業のゴミ特許を減らし研究開発の経費削減につながる。

中国職務発明条例の発布、施工を期待致す。

## ＜ China ＞

### 拭目以待 " 中国职务发明条例 "

北京同達信恒知識産権代理有限公司  
中国弁理士  
金丹

最近在日本的一个热闹话题是有关于中国即将首次发布的《职务发明条例》。该条例从起草至今已近3年，目前进入了发布前的最终准备阶段。包括在中国设立研究所的很多日本企业对该条例发布的动向非常关心，而且对于新条例发布后，在和研发人员签订劳动合同时应该注意哪些问题表现出些许紧张。笔者认为新条例并不是向研发人员一边倒的，而是对于企业方面也有诸多好处的。

关于“职务发明”有所规定的中国现行法律有《专利法》、《科技成果转化法》、《劳动合同法》，但涉及条款多为方针、原则性的，而缺乏实际操作性。相对于此，《职务发明条例》对于与发明人的合同签订、发明成果的报告、职务发明的确定方法，奖励及报酬的办法及金额等进行了详细的规定，明确了企业和发明人双方各自应当遵守的事项。如此明确的规定将有利于减少企业和发明人之间由于权利、义务不明确而发生的纠纷。

考虑到企业与发明人的权利与义务的平衡，作为发明人的义务，新引入了发明成果报告制度，这项制度将有利于防止企业的无形资产的流失以及员工的恶意转职。另外，还引入了由行政机关来监督检查发明人及企业是否严格遵守条例规定的监督制度，根据监督结果，虽然存在被罚款的风险，但因为平时就可以向上述行政机关咨询或学习有关条例实施方面的问题，所以随时可以得到强有力的支持。

根据条例规定，如果企业怠于实施职务发明专利权，应当向发明人给予适当补偿，这对于企业来说是一项风险，但同时，这项规定最终将有利于减少企业的垃圾专利，从而减少研发成本。

让我们拭目以待中国《职务发明条例》的发布及实施。